

セミナー案内

もし、あなたが税務調査で多額の追徴税額を支払ったことのある社長なら・・・

あなたの会社はまた税務署に狙われます！あなたは次の税務調査でも同じ過ちを犯すでしょう。もしかしたら、数百万円、ひょっとすると数千万円以上も損をするかも知れません。

税理士のような専門家でさえ、このことに気づいていないか、職務怠慢で正しいアドバイスを怠っています。

今回開催する【会計士に学ぶ上手な法人税務調査の受け方】では、いきなり税務署が来た場合の具体的な対応方法、重加算税と言われた場合の対応方法、さらには実地調査終了後の具体的で有利な交渉方法までも、社長に分かりやすく解説します。

決して本には書けない内容のセミナーです。

11月5日(木)14:00-16:30 ウィンクあいち

会計士に学ぶ上手な法人税務調査の受け方

【セミナー申込書】

●名刺の拡大コピーを別紙としてFAXでも大丈夫です。

住所【必須】

〒 -

会社名【必須】

役職【必須】

氏名【必須】

電話番号【必須】

FAX【必須】

メールアドレス【必須】

@

FAX 052-462-1941

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 2-41-10 土井会計事務所 所長 土井竜二

(公認会計士登録番号 14376号 税理士登録番号 87781号) 名古屋税理士会 名古屋中村支部所属 (広告)

電話 0120-928-930

★★★セミナー詳細は裏面★★★
HP 案内チラシ

【セミナー内容】

I 基礎編

どれくらい税務調査があるのか？ 税務調査の種類、質問検査権の範囲、たくさんある税務調査資料、税務署の年間スケジュール、どういった会社が税務調査対象に選ばれるか？

II 実践編

いきなり税務署が来たら！ 電話連絡から調査日当日までの対応、調査日初日から調査期間中の対応、立証責任は誰にあるのか？ 実地調査終了後の対応、重加算税と言われたら、最終的に納得できない場合の対応

III その他

最近の税制改正と税務調査

【セミナー講師】

講師 土井竜二（公認会計士 14376 号・税理士 87781 号）

昭和 46 年生 神戸大学経営学部卒業

大学在学中に公認会計士 2 次試験合格。会計事務所・税理士法人で会計・税務業務を担当

【出版】 会社経営者であれば知っておきたい節税のイロハ（日本著作出版）ほか 2 冊

【開催日時】 11 月 5 日（木） 14：00－16：30

【場所】 ウィンクあいち 12 階 1206 （名古屋駅から歩いてすぐ）

名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38

【定員】 先着 30 名

【参加費】 1 人 10,000 円（税込） メルマガ会員は、5,000 円（税込）

【参加特典】 税務調査のイロハ本進呈

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 2-41-10 土井会計事務所 所長 土井竜二
（公認会計士登録番号 14376 号 税理士登録番号 87781 号）名古屋税理士会 名古屋中村支部所属（広告）

電話 0120-928-930